



日向川

発行所 山形県酒田山市条字村ノ前68番地の1
日向川土地改良区

発行人 理事長 富 樫 善 弘
TEL: 0234-64-3210 FAX: 0234-64-3214
URL: <https://www.nikkogawa.or.jp>
E-mail: nikkogawa@sanae.or.jp



目次



「秋の実りに笑顔いっぱい」

●理事長挨拶	P 2
●令和7年度第1回臨時総代会質疑応答／役員補欠選挙／ 令和7年度かんがい状況報告	P 3
●令和6年度一般会計・小水力発電事業特別会計決算の状況／ 区債・県営事業長期債／賦課金納入のお願い	P 4～5
●令和6年度貸借対照表総括表	P 6
●令和6年度維持管理費内訳	P 7
●令和6年7月25日発生豪雨災害復旧状況／シリーズ『農家の声』	P 8
●農業農村整備広報活動2025	P 9
●農地移動の届出／農地転用手続き／新規採用職員紹介／ お知らせ	P10



謹賀新年



ホームページは
こちらから





謹んで新春のご祝詞を申し上げます

理事長 富樫 善弘

明けましておめでとうございます。組合員の皆様には、日頃より当土地改良区の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の稲作を振り返りますと、春先は降雨日が多かったことから、耕起作業の分散により代掻き用水は順調に推移しました。

しかし、一昨年の豪雨災害の影響により、河川から多量の砂が用水路に流入し、上流部の揚水機場においてはポンプ運転に支障を来たす状況になり大変苦労しました。7月に入ると記録的な高温少雨となり、出穂期を前に干ばつが発生しました。その対策として、溜池の落水や各管理委員会でのブロック給水遵守の巡回強化など、基本的な対策をこれまで以上に講じてきましたが、幸いにも8月5日からの適度な降雨により干ばつ状態は

解消され、実りの秋を迎えることが出来ました。管理委員の皆様には、例年以上にご尽力を賜り心より感謝申し上げます。

干ばつの影響が心配された庄内地域の作柄としては、収量・品質ともに良く豊作の年になりました。加えて、概算金が前年に引き続き大幅に引き上げられたことから、我々農家の経営意欲の向上につながるものと考えています。資材価格が高騰する中、概算金は妥当な金額になったと思いますが、急激な価格上昇は消費者の米離れにつながる恐れがあるため、安定した営農を維持出来る水準が今後も続くよう願っているところです。

令和6年7月25日発生の豪雨により被災した土地改良施設については、関係機関と連携を取りながら、現在も小規模農地等災害緊急復旧事業などを活用し

て復旧にあたっています。また、公共災による揚水機場の電気設備や付帯設備などの復旧についても、全損した福島揚水機場を除き、来年度のかんがい期間に間に合うよう進められています。併せて、農地復旧についても、西荒瀬地区(宮海)、観音寺地区(常禅寺)及び大沢地区(前田、李代)で進められており、



農地復旧が進む大沢地区(酒田市北青沢字李代)

早期に営農が再開出来るよう働きかけていきたいと考えています。

話は変わり、男女が社会の対等な構成員として活躍すること出来る男女共同参画社会の実現に向け、土地改良区においても、理事に占める女性の割合を令和7年度までに10%以上とする数値目標が掲げられています。

これを受けて役員補欠選挙が執行され、無投票により1名の女性理事が当選されています。組織運営に新しい視点や感性が加わることで新たな発想が生まれ、当土地改良区の活性化につながるものと期待しています。

更には、農業従事者の減少や高齢化が進むこれからの農業・農村の基盤づくりについても、女性の視点から一緒に考えていたいただきたいと思っています。

最後に、未だ豪雨災害の爪痕が事業運営に影響を与えていますが、今後も用水の安定供給と組合員の負担軽減に役職員一丸となって努力して参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年度第1回臨時総代会

令和7年8月22日に令和7年度第1回臨時総代会が開催され、46名中42名の出席をいただきました。日向地区出身の池田修議長のもとで、承認3件、議案2件が上程され、すべて原案どおり可決されました。会議の主な質疑応答の内容をお知らせします。



議長 池田 修

質疑応答

◎16番総代 堀 茂雄

【土地改良施設受贈益について】

質問 正味財産増減計算書総括表の所有土地改良施設受贈益について説明願いたい。

回答 土地改良施設を譲与された場合、取得価額の補助分については指定正味財産、自己負担分については一般正味財産に分けて資産計上していますが、減価償却する際は補助分を含めて行う必要があるため、指定正味財産を一般正味財産に振り替え、一旦収入として受けているのが受贈益です。

役員補欠選挙

理事定数の増加に伴い役員補欠選挙が行われ、本楯地区出身の三浦ひとみさんが無投票により当選しました。

当改良区における初めての女性理事就任となり、土地改良区運営に対する多様な視点での意見が期待されています。

任期 令和7年8月20日から
令和10年6月30日まで



理事 三浦ひとみ
酒田市刈屋

令和7年度かんがい状況報告

今年の春先は曇りや雨の日が多く、管内全域で耕起作業に遅れが生じました。4月下旬に至っても耕起が難しい場合もあり、代掻き期間の水需要は中盤から後半にかけて集中しました。作業が分散したことで期間中は目立った圧力不足はなく、安定して配水することができました。

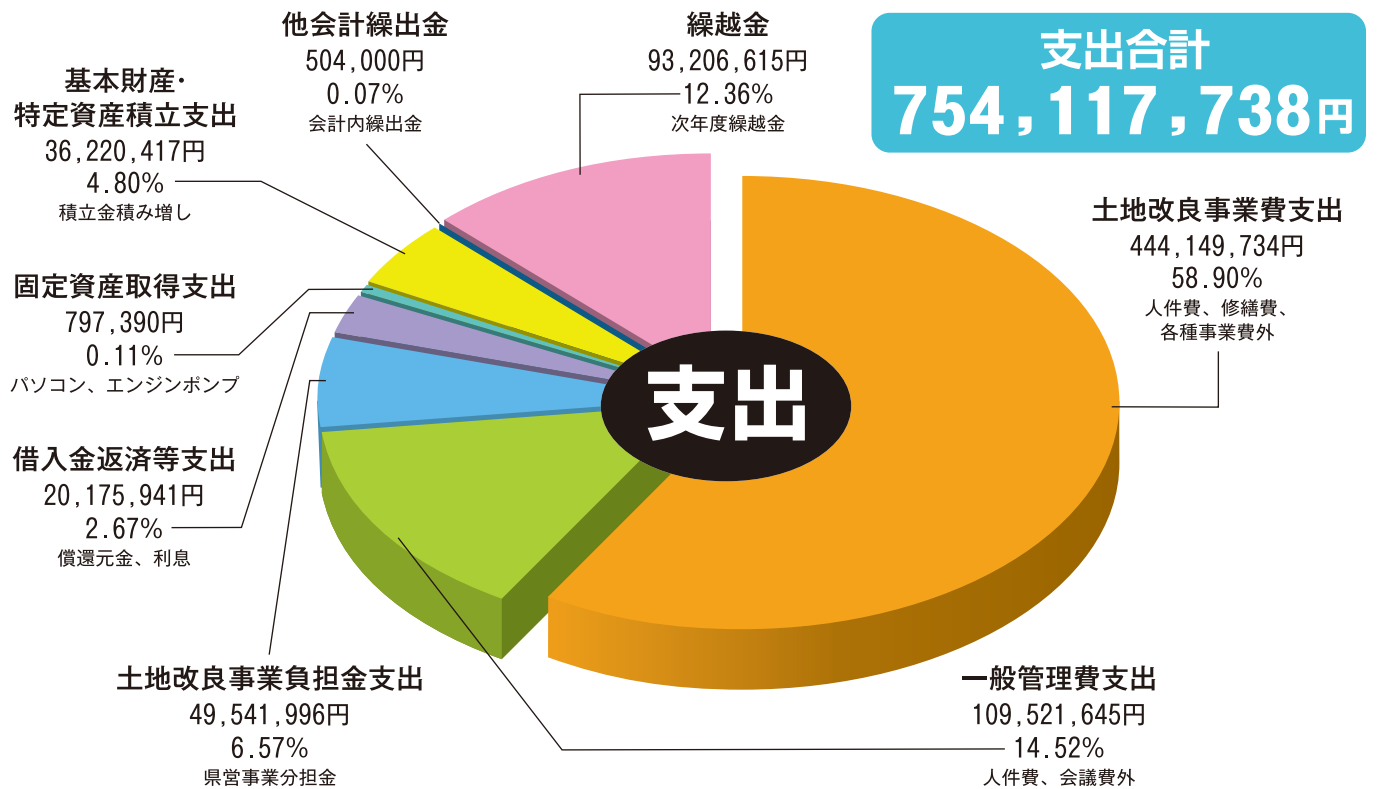
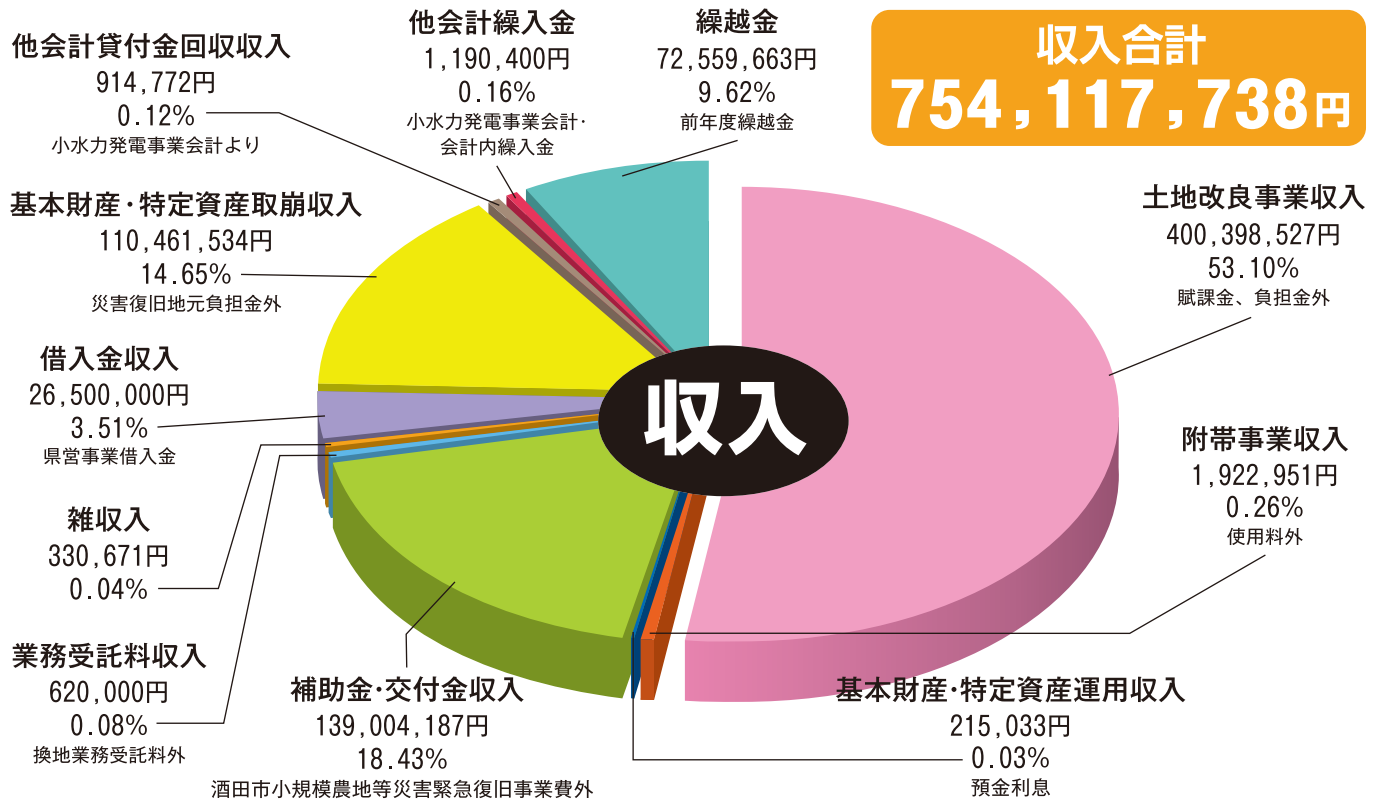
普通期以降は一転して少雨傾向が顕著になり、6月は月平均気温、日最高気温のいずれも高い方から過去の極値を更新しました。本県では6月14日頃に梅雨入りが発表されたものの、7

月に入ると著しく極端な雨不足になりました。酒田では月総雨量が3.0mm、平年比では1.0%と極めて少雨となり、中期頃から干ばつの兆候が発生しました。河川の流量も減少が続き、供給可能な量の低下に加えて日々の不足が積み重なったことで、加速度的に水不足が深刻化しました。今年 は県内全域において広範

囲な干ばつが発生しましたが、出穂期を目前に生育への影響は避けられない見通しが示されました。関係機関では日々検討が行われましたが、河川の水量不足に対して有効な手段や対策は限定的であり、「番水と節水によって降雨があるまで耐える」という旧来からの基本的な干ばつ対策を講じるしかない状況でした。各管理委員会にも日々の巡回や水不足に対して独自の対策をお願いし、全体協力の下で干ばつへの対応に当たりました。

今年のかんがい期は、昨年の豪雨災害による施設被害が残っている中で記録的な干ばつが発生しました。近年は毎年のように極端な気象が発生する傾向にあります。順応するためには組合員の皆様のご理解とご協力は欠かすことが出来ません。水不足で自身が苦しい中にも関わらずご協力下さいました皆様に心から感謝を申し上げます。

令和6年度 一般会計決算

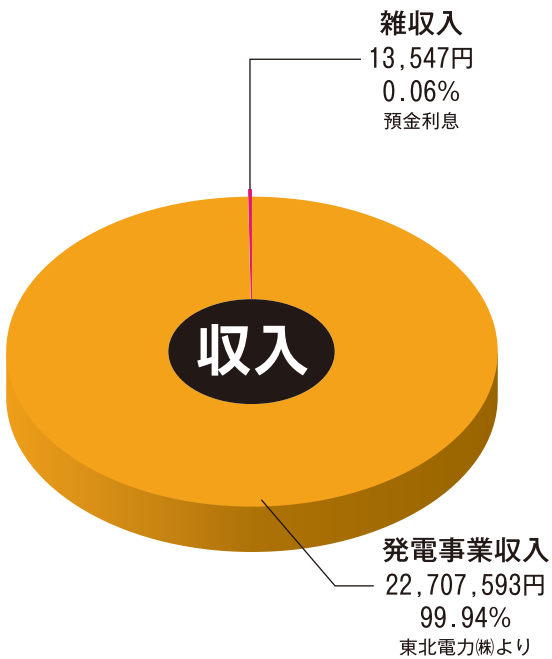
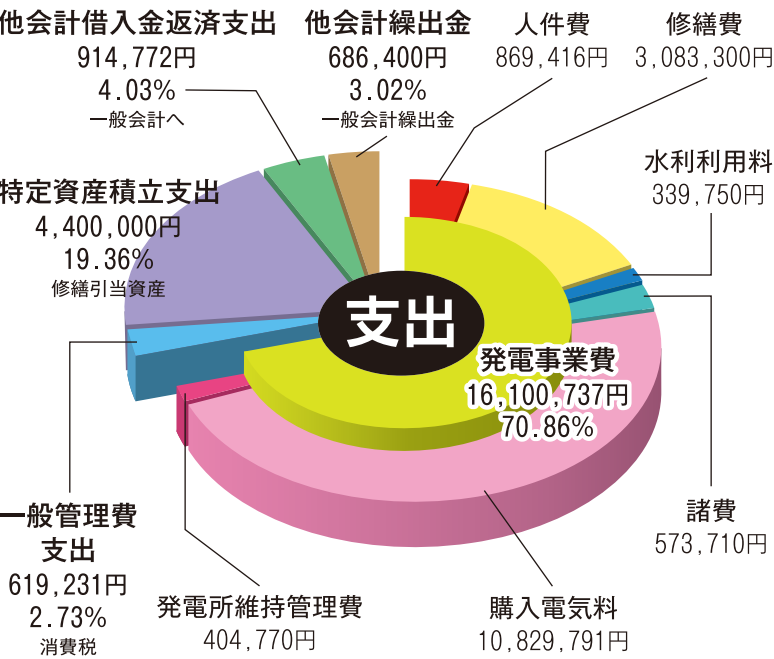


令和7年度への繰越金 93,206,615円

令和6年度 小水力発電事業特別会計決算

支出合計 22,721,140円

収入合計 22,721,140円



区債・県営事業長期債

地区名	未償還元金 (円)	賦課面積 (ha)	未償還元金 10a当り (円)	最終償還年
県営北平田地区	46,507,000	25.9	179,564	令和30年度
県営日向中部地区	35,625,000	65.9	54,059	令和30年度
事務所建設	304,585,533			令和35年度

※上記最終償還年度は、繰上償還等により変動することがあります。

賦課金納入のお願い

土地改良区は組合員の皆様からの賦課金により運営されています。賦課金は公租公課に当たり、国税徴収法の例により強制徴収権を伴い徴収されるもので、組合員には納入義務があります。

土地改良区の健全な運営を図るためにも、賦課金の納入について皆様のご理解とご協力をお願いします。

滞納賦課金は新資格者が負担

売買や相続等で土地を取得される際、その土地に滞納賦課金がある場合、土地改良法の規定により、新資格者に承継され、支払う必要が生じますのでご注意ください。

一般会計決算 (地区別内訳)

会計区分	収入額 (円)	支出額 (円)	繰越金 (円)
一般地区	389,495,316	354,520,806	34,974,510
県営土地総事業	18,312,468	14,862,868	3,449,600
観音寺地区	40,116,744	33,921,777	6,194,967
維持管理事業	62,216,069	51,948,596	10,267,473
維持管理事業	104,740,192	85,618,856	19,121,336
維持管理事業	30,486,699	24,889,198	5,597,501
維持管理事業	29,069,532	23,326,863	5,742,669
維持管理事業	47,935,503	42,266,977	5,668,526
維持管理事業	994,547	398,466	596,081
県営農地整備事業	11,412,823	11,189,243	223,580
北平田地区	19,337,845	17,967,473	1,370,372
日向中部地区	754,117,738	660,911,123	93,206,615
合計			

令和6年度 貸借対照表総括表

令和7年3月31日現在〔決算整理後〕

(単位：円)

科 目	一般会計	発電事業会計	内部取引消去	合 計
I 資 産 の 部				
1 流 動 資 産				
現金及び預金	67,946,818	1,953,626		69,900,444
未収賦課金等	114,400			114,400
その他未収金	145,009,901	2,683,524		147,693,425
他会計貸付金	2,464,147		△2,464,147	
流 動 資 産 合 計	215,535,266	4,637,150	△2,464,147	217,708,269
2 固 定 資 産				
(1) 基本財産				
山林、宅地及びその従物	16,372,688			16,372,688
備荒積立金	82,460,532			82,460,532
事業積立金	51,701,273			51,701,273
基本財産合計	150,534,493			150,534,493
(2) 特定資産				
所有土地改良施設	1,450,883,447	463,515,848		1,914,399,295
土地改良施設用地等	43,485			43,485
財政調整積立資金	31,774,287			31,774,287
職員退職給付引当積立資産	69,451,133			69,451,133
地区除外決済金積立資産	20,935,736			20,935,736
準備基金積立資産	145,848,561			145,848,561
県営ほ場整備事業地区運用資金積立資産	120,090,779			120,090,779
修繕引当資産		28,100,000		28,100,000
特定資産合計	1,839,027,428	491,615,848		2,330,643,276
(3) その他固定資産				
土地	7,540,098			7,540,098
建物	371,713,773			371,713,773
機械及び装置	214,309			214,309
車両運搬具	1,499,261			1,499,261
器具備品	9,157,094			9,157,094
リース資産	3,242,580			3,242,580
ソフトウェア	1			1
適正化事業拠出金	11,262,000			11,262,000
出資金	1,472,000			1,472,000
預託金	43,220			43,220
その他固定資産	75,710,725		△75,710,725	
その他固定資産合計	481,855,061		△75,710,725	406,144,336
固 定 資 産 合 計	2,471,416,982	491,615,848	△75,710,725	2,887,322,105
3 繰 延 資 産				
繰 延 資 産 合 計				
資 産 合 計	2,686,952,248	496,252,998	△78,174,872	3,105,030,374
II 負 債 の 部				
1 流 動 負 債				
未払金	121,592,068	2,044,972		123,637,040
預り金	552,614			552,614
賞与引当金	6,309,387			6,309,387
短期借入金	8,761,384			8,761,384
適正化事業拠出金短期未払金	9,222,000			9,222,000
未払消費税等	69,569	128,031		197,600
リース債務	762,960			762,960
他会計借入金		2,464,147	△2,464,147	
流 動 負 債 合 計	147,269,982	4,637,150	△2,464,147	149,442,985
2 固 定 負 債				
公庫資金等長期借入金	82,132,000			82,132,000
その他長期借入金	295,824,149			295,824,149
適正化事業拠出金長期未払金	12,090,000			12,090,000
退職給付引当金	80,104,885			80,104,885
役員退任慰労引当金	1,018,500			1,018,500
長期リース債務	2,479,620			2,479,620
修繕引当金		28,100,000		28,100,000
その他固定負債		75,710,725	△75,710,725	
固 定 負 債 合 計	473,649,154	103,810,725	△75,710,725	501,749,154
負 債 合 計	620,919,136	108,447,875	△78,174,872	651,192,139
III 正 味 財 産 の 部				
1 指定正味財産				
所有土地改良施設受贈益	1,313,474,932	393,988,484		1,707,463,416
指定正味財産合計	1,313,474,932	393,988,484		1,707,463,416
(うち基本財産への充当額)	()	()		()
(うち特定資産への充当額)	(1,313,474,932)	(393,988,484)		(1,707,463,416)
2 一般正味財産	752,558,180	△6,183,361		746,374,819
(うち基本財産への充当額)	(150,534,493)	()		(150,534,493)
(うち特定資産への充当額)	(456,101,363)	(69,527,364)		(525,628,727)
正 味 財 産 合 計	2,066,033,112	387,805,123		2,453,838,235
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	2,686,952,248	496,252,998	△78,174,872	3,105,030,374

令和6年度 維持管理費内訳

土地改良施設の維持管理にあたっては、補助事業を活用して補修工事を行い、かんがい排水に万全を期しています。各事業によって実施された工事をお知らせします。

防災減災機能等強化事業
(維持管理適正化)



興休揚水機場電気設備交換工事

整備補修事業 (維持管理適正化)



蛭沼揚水機場補修工事 (除塵機)

地域農業水利施設ストックマネジメント事業



湧出川排水路護岸復旧工事

酒田市 (単独) 小規模土地改良事業



茨堰排水路 (下流) 法面補修工事

土地改良事業費支出 444,149,734円

維持管理費区分	金額 (円)	備 考
給 料 手 当	36,809,888	職員給料、諸手当
臨 時 雇 賃 金	13,357,455	揚水機場管理補助員賃金外
旅 費 交 通 費	396,400	職員旅費
通 信 運 搬 費	3,521,419	NTT専用回線利用料
消 耗 什 器 備 品 費	3,380,503	空気弁、揚水機場パッキン外
修 繕 費	39,124,523	漏水修理、揚水機場整備費外
水 道 光 熱 費	107,922,981	揚水機場電気料金外
支 払 保 険 料	613,883	各種保険料
支 払 負 担 金 等	41,098,700	最上川下流右岸地区共同管理費外
業 務 委 託 費	9,131,430	高圧受電設備保安業務委託料外
調 査 費	198,000	水質調査委託料
雑 費	1,133,997	消防設備点検料外

事業費区分	金額 (円)	備 考
適正化事業費支出	98,132,100	興休揚水機場電気設備交換工事 外14件
適 正 化 事 業 拠 出 金 支 出	18,620,463	拠出金、事務費
農業水路等長寿命化・ 防災減災事業費支出	2,841,300	郷之目第二揚水機場送水管補修工事 外1件
地域農業水利施設ストック マネジメント事業費支出	24,763,200	湧出川排水路護岸復旧工事 外2件
水 利 施 設 等 保 全 高度化事業費支出	4,400,000	荒瀬川南部地区実施計画策定業務
小 規 模 土 地 改 良 事 業 費 支 出	7,586,400	右岸調整水槽土砂上げ工事 外8件
そ の 他 事 業 費 支 出	30,903,692	酒田市小規模農地等災害緊急復旧 事業外
委 託 業 務 費 支 出	213,400	日向中部地区経営体育成基盤整備 事業換地業務

令和6年7月25日発生 豪雨災害復旧状況

豪雨災害の発生から一年余りが過ぎましたが、前回の広報でお知らせしました未復旧の土地改良施設については、宮内揚水機場のみ電気設備工事の完了により出穂期に合わせて用水供給を再開します。

残りの施設については、令和8年度（中山間部は一部を除き令和9年度）のかんがい期間に向け復旧にあたっています。



李代地区（田面復旧）



李代地区（水路復旧）



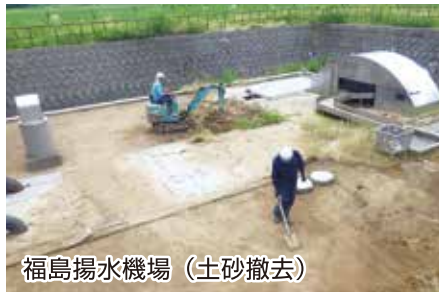
西荒瀬地区（田面復旧）



宮内揚水機場（流量計交換）



宮内揚水機場導水路（土砂撤去）



福島揚水機場（土砂撤去）

シリーズ

農家の声



酒田市 橋本 本多 郁也



私は5年前に農業を始めました。それまでは祖父と祖母が中心となり、かなりの面積をこなしていましたが、体力の低下や面積の増加に伴い、家族のためにと私が後を継ぐ形で就農しました。

日本の農業界は深刻な人手不足が問題となっています。私が農業を始めるため関東の企業を退職した際には、周りから「本当に農業するの」「大丈夫か」といった声がありました。当時はまだ米価が低く不安なことは沢山ありましたが、小さい頃から見てきた農業を守りたいという思いが強くなりこの世界に飛び込みました。

農業は多くの経験が必要なので祖父から学びながらも最初は



経営規模 田35.0ha

分からないことが沢山ありましたが、作業をしている中で地域の祖父世代の方々から声をかけていただいたり皆で協力し助け合っている姿を見て、農業は地域全体で成り立っているのだと実感しました。

最初は家族のために始めた農業ですが、今では地域全体の農業を守りたい、美しい庄内の田んぼを次の世代まで繋げたいという思いで取り組んでいます。

米不足や米価の高騰など、米に関するニュースが話題となっています。農家側もやっと採算がとれるようになりましたが、米価に波がなく安定することを願っています。一枚でも多くの田んぼを守っていけるようこれからも祖父と一緒に頑張ります。

6月17日【溜池神社例祭】
関係機関及び改良区役職員 54名



6月10日【校外学習】
酒田市立一條小学校5年生 10名



8月7日【視察研修】
JA庄内みどり青年部・
横浜の先生 22名



農業農村整備 広報活動2025

10月28日【視察研修】
白川・野川水利調整協議会 14名



10月25日【実りの秋まつりin日向川】
酒田市立亀ヶ崎小学校5年生外 71名



こんな時は必ず届出をお願いします

● 農地の移動・組合員資格等の変更があった場合

農地の売買・交換・賃貸借

相続・贈与・経営移譲

住所変更・口座変更

※賃貸借等の契約期間満了による解約の場合も、届出が必要になります。

当改良区賦課金は、4月1日時点で土地原簿に登録されている地積を対象に賦課されています。

他の公共機関（市町、農業委員会、法務局等）及び農協の手続きだけでは、土地改良区の土地原簿や組合員名簿は変更されません。変更がありましたら、速やかに届出してください。

届出がないと賦課金は従来の組合員に賦課されますので、ご注意ください。



※届出は3月初旬までにお願いします。

届出用紙は当改良区または庄内みどり農協各支店の金融窓口にあります。

● 農地を転用する場合

宅地・店舗等への転用

公共事業による買収

土地改良区への申請後、現地を調査の上、当改良区から意見書を交付します。それを添え農業委員会に申請を行ってください。

※地区除外には決済金の納付が必要になります。

決済金とは？

残有農地を所有（耕作）する他の組合員が過重負担にならないように、事業負担金や施設の維持管理費を一時払いし、地区から除外するものです。

お知らせ

来年度より
6月1日発行の広報を
7月1日発行に
変更します。

水利権遵守について

【かんがい期間】

4月26日から9月15日まで

代掻き期 4月26日～5月5日（10日間）

普通期 5月6日～9月15日

非かんがい期 9月16日～4月25日（維持管理用）

※4月25日までは苗管理水程度しか流せません。
本田への使用は絶対に止めて下さい。

新規採用職員紹介



令和7年7月1日付
さいとう な な み
齋藤那奈美
総務課 庶務係

至らない点があるかもしれませんが、早く業務を覚えられるよう精一杯頑張ります。
よろしくお願いします。

編集後記

新春のお慶びを申し上げます。
昨年は令和の米騒動による備蓄米放出、石破政権下でのコメ増産転換、出穂期での水不足、概算金の高騰、10月発足の高市政権下での生産調整など、農家には目まぐるしい一年でした。
6月からの高温と記録的な少雨により、最も水が必要な出穂期に渇水となり品質低下の懸念がありました。8月5日以降の降雨で解消されました。

物価高騰の中、生産資材も年々値上がりし、農業経営を圧迫しています。しかし、コメの価格が上がり農家の手取りが増えたことは喜ばしい限りです。

7年産米の価格は大幅に上昇しましたが、収穫量が需要予測量を大きく上回ることから8年産米は価格が下がるかと推測されます。政府には生産者がコストに見合った収益を得られるような施策をお願いしつつ、皆様にとって良き一年でありますようお願い申し上げます。

（広報委員 五十嵐 研）